感染症対策指針（ひな形）

　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人●●会

　　　　　　　　　　　　事業所名：

●●●●●は、利用者の健康と安全を守るための支援が求められる高齢者介護サービス事業者として、感染を未然に防止し、発生した場合は感染症が拡大しないよう、速やかに対応する体制を構築するとともに、利用者の健康と安全を継続的に守るため、本指針を定める。

1. 基本的な考え方（目的）

感染予防・再発防止対策および集団感染事例発生時の適切な対応等を施設・事業所等における感染予防対策体制を確立し、適切かつ安全で、質の高い高齢者サービス支援の提供を図ることができるよう、感染対策マニュアル・感染症業務継続計画（BCP）などのマニュアル・法人内規程および社会的規範を遵守するとともに、当社における適正な感染対策の取組みを行う。

２．感染予防・再発防止対策および集団感染事例発生時の適切な対応等の整備

（１）平常時の対策

① 「感染対策委員会（以下、「委員会」と略す）」を設置・運営し、適正な感染予防・再発防止策等を整備する態勢の構築に取り組む。

② 職員の清潔の保持及び健康状態の管理に努め、特に、従事者が感染源となることを予防し、利用者および従事者を感染の危険から守ることを目的とした「感染対策指針」を整備する。また、「日常支援にかかる感染管理」として、以下の項目を定める。

・　平時からの備え（体制構築・整備、感染症防止に向けた取組の実施、備蓄品の確保等）

・　初動対応

・　感染拡大防止体制の確立（保健所との連携、濃厚接触者への対応、関係者との情報共有等）

（２）委員会の活動内容

　　①委員会の構成員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 構成員 | 役割 |
| 管理者 | ●●●●● | 事業所全体の管理・BCPの遂行指示 |
| 担当者 | ●●●●●  ●●●●● | 利用者、職員の健康状態の把握  感染対策委員会実施のための各所への連絡と調整 |
| 委員 | ●●●●●  ●●●●●  ●●●●● | 利用者、職員の健康状態の把握  支援現場における感染対策の実施状況の把握  感染対策方法の現場への周知  BCPに沿った介護の提供と感染対策の立案・指導 |

　　＊専門職の参加：流行状況に応じて、訪問看護師や●●病院感染症認定ナースに参加してもらい専門的見地から意見指導を受ける。

②委員会の活動内容

概ね３月１回　年４回実施を予定するが、新型ウイルス等の流行を伴う場合は必要に応じ委員長の指示の元、随時委員会を開催するものとする。活動内容は次のとおりとする。

・具体的な感染対策を策定（マニュアル記載）

・指針整備及びマニュアル作成

・研修の企画

・委員会の周知（全職員へ）

・採用時の研修の開催

・訓練（シュミレーション）の実施

・新型ウイルス等発生時の業務継続の見直し（感染症BCP）

③ 職員教育を組織的に浸透させていくため、全職員を対象に年２回以上の「研修」（含む入職時）を定期的に実施する。

④ 平時から実際に感染症が発生した場合を想定し、感染症発生時において、迅速に行 動できるよう、発生時の対応を定めた指針に基づき、全役職員を対象に年２回以上の「訓練」を定期的に実施する。

⑤ 感染対策委員会を中心に感染に関する最新の情報を把握し、研修や訓練を通じて課題を見つけ出し、定期的に指針を見直し「指針の更新」を行なう。

（３）発生時の対応

① 日常の業務に関して感染事例または感染おそれのある事例（以下「感染事例等」という。）が発生した場合には、感染対策マニュアルや業務継続計画（BCP）に従い、 直ちに「発生状況の把握」に努める。

② 感染事例等が発生後は、「感染拡大の防止」として、以下の防止策を実施する。

・ 生活空間・動線の区分け（ゾーニング・コホーティング）

・ 消毒

・ ケアの実施内容・実施方法の確認

・ 濃厚接触者への対応 など

③ 感染事例等が発生後は、必要に応じて施設長など管理者と協議の上、感染対策業務継続（BCP）等に則り、以下の「医療機関や保健所、行政関係機関との連携」のためにすみやかに報告を行う。

・ 医療機関： 名称・連絡先 ●●●●●

・　嘱託医： 氏名・連絡先 ●●●●●

* 保健所： 名称・連絡先 ●●●●●
* 指定権者： 担当部署名称・連絡先 など●●●●●

④ 感染事例等の発生後は、必要に応じて施設長など管理者と協議の上、感染対策業務継続（BCP）等に則り、以下の「関係者への連絡」をすみやかに行う。

・ 法人内： 役職・連絡先

　　　　　　　管理者：○○○○　　　　　　　　　　００００００００００

　　　　　　　介護主任：

　　　　　　　看護主任：

　　　　　　　リーダー：

・ 利用者家族： 氏名・連絡先 など

　　　　　　　　別表

＜附則＞ 本方針は、２０２３年●月●日から適用する